

函館市実費徴収に係る補足給付事業費補助金交付要領

(目的)

第1条 この要領は、函館市実費徴収に係る補足給付事業費補助金交付要綱（以下「交付要綱」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(補助金の交付の申請等)

第2条 交付要綱第10条第2項に規定する添付書類は、次に掲げる書類とする。

- (1) 函館市実費徴収に係る補足給付事業実施状況報告書（別記第1号様式）
- (2) 施設等が定める運営規程の写し
- (3) 実費徴収に係る領収書の写し（既に特定支給認定保護者から実費徴収を行い、その費用を特定支給認定保護者に返戻した場合に限る。）（別記第2号様式）
- (4) 実費徴収の対象となる費用を支出したことを証する書類の写し

2 市長は、当該補助金の申請において必要があるときは、上記に掲げる書類以外の資料の提出を求めることができる。

(補足)

第3条 この要領に定めるもののほか、補助金交付の取扱いに関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要領は平成27年7月22日から施行する。

附 則

この要領は平成29年4月1日から施行する。

別記第1号様式（第2条関係）

平成 年 月 日

函館市実費徴収に係る補足給付事業実施状況報告書

施設名 _____

No.	対象児童名	生年月日	年齢	対象となる 実費徴収の種類	実費徴収額	左のうち 減額した額	補助申請額
		H 年 月 日生	歳		円	円	円
		H 年 月 日生	歳		円	円	円
		H 年 月 日生	歳		円	円	円
		H 年 月 日生	歳		円	円	円
		H 年 月 日生	歳		円	円	円
		H 年 月 日生	歳		円	円	円
		H 年 月 日生	歳		円	円	円
		H 年 月 日生	歳		円	円	円
		H 年 月 日生	歳		円	円	円
		H 年 月 日生	歳		円	円	円
		H 年 月 日生	歳		円	円	円
	合計額				円	円	円

【備考】

- ※ 交付要綱第7条に定める限度額を超えて実費徴収を行っているときの補助申請額は第7条に定める限度額とすること。
- ※ 対象となる実費徴収額を既に保護者から徴収済みのときは、保護者への実費徴収額を返納したことを証する領収書を添付すること。
- ※ 当該補助事業の開始に当たり、施設において決定した実費徴収の額が確認できる運営規程等の資料を添付すること。

別記第2号様式（第2条関係）

実費徴収に係る領収書（控）

施設長 様

領収金額 金 _____ 円

ただし、 _____ に係る実費徴収の返戻金として

上記正に領収いたしました。

平成 年 月 日

住所

氏名 _____ 印

実費徴収に係る領収書

施設長 様

領収金額 金 _____ 円

ただし、 _____ に係る実費徴収の返戻金として

上記正に領収いたしました。

平成 年 月 日

住所

氏名 _____ 印